

## 「書かない窓口」を導入します

町では、11月から住民票や税証明の取得などの各種申請書の氏名・住所などの記入を省略するシステム「書かない窓口」のサービスを開始します。

「書かない窓口」は、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認証を利用して、申請書などに「氏名・住所・生年月日・性別」を印字することで、署名などの最小限の記入のみで手続きができるようになります。

11月からの本格稼働に向けて、10月中に一部の窓口で試験運用を行います。窓口に来庁する際は、マイナンバーカードなどをご持参ください。

### ■書かない窓口を利用できる手続

| 手続区分  | 主な申請手続                                    | 設置課・係              |
|-------|---|--------------------|
| 戸籍    | 戸籍・住民票等請求申請書、印鑑登録申請書                      | 役場庁舎 1F 住民防災課戸籍係   |
| 税金    | 税証明書交付申請書                                 | 役場庁舎 1F 税務課収納係     |
| 国保・後期 | 国保被保険者異動届、国保・後期被保険者証再交付申請書、子ども医療受給資格登録申請書 | 役場庁舎 1F ほけん課国保係    |
| 子育て   | 妊娠届出書、新生児誕生祝金交付申請書、ひとり親等家庭医療費助成申請書        | 役場庁舎 1F 福祉課子育て支援係  |
| 水道    | 給水装置使用異動届、公共下水道使用届                        | 役場庁舎 2F 上下水道課上下水道係 |

☎ほけん課国保係 ☎ 585-2785

## 国見町CIロゴデザインコンペの2次審査を開催します

町では令和4年度から国見町CI（コーポレート・アイデンティティ）の策定に向け、検討を進めてきました。国見町CIのロゴデザインを公募したところ、51案の提案があり、そのうち1次審査を通過した提案の2次審査を行います。

2次審査は提案者がロゴデザインに関する説明を行い、審査員と町民のみなさまによる投票で決定していきます。2次審査は公開で行われますのでぜひご参加ください。

### ■日時

10月13日(木)午後1時30分から

### ■場所

観月台文化センター ホール

※当日会場に来ることができない方は、後日投票が可能です。詳細については改めてお知らせします。

☎企画調整課過疎対策係 ☎ 585-2927

## マイナンバーカードと健康保険証が一体化になります

令和6年12月2日以降、現行の健康保険証が原則廃止となり、マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」に一体化されます。

### ■マイナ保険証を利用するために、以下2つの準備をお願いします。

#### ①マイナンバーカードを作成

役場窓口（住民防災課戸籍係）、オンライン、郵送により申請できます

#### ②マイナンバーカードを保険証として登録

役場窓口（住民防災課戸籍係、ほけん課国保係）、マイナポータル（政府運営のオンラインサービス）、医療機関・薬局で登録できます。

### ■マイナ保険証を使うメリット

#### ①データに基づくより良い医療が受けられる

過去のお薬情報や健康診断の結果などの情報が見ることができ、医師・薬剤師にスムーズに共有され、身体の状態や病気を憶測して治療に役立てられます。事故や災害時にも情報が共有され安心です。

#### ②限度額適用認定証の申請が不要

限度額適用認定証などが無くても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

☎ほけん課国保係 ☎ 585-2785

## 国民健康保険証の更新

国見町国民健康保険証は毎年10月1日に更新となります。10月1日より使用する新しい保険証は、世帯主あてに特定記録郵便で送付します。また、マイナンバーカードと保険証の一体化により、12月2日付けで保険証は廃止となりますが、今回郵送する保険証は記載内容に変更のない限り、保険証に記載の有効期限まで使用できます。

### ■ご注意ください

他の健康保険に加入していても届出がない場合、国保に加入していることとなります。国民健康保険証と他の保険証を持参のうえ、ほけん課国保係で手続きをお願いします。

#### 新しい保険証が届いたら

①加入者全員分の保険証があるか確認してください。

②記載内容に誤りがないか確認してください。

③有効期限切れの保険証はハサミ等で細かく切断するなどして処分してください。

☎ほけん課国保係 ☎ 585-2785

## 令和7年度コミュニティ助成事業の募集

「一般社団法人 自治総合センター」では宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、防災力向上、地域文化への支援や地域の国際化の推進などの地域づくり等に対し助成を行っています。

■対象団体 町、町内会などのコミュニティ組織 ほか

■申請期限 10月4日☎

※令和7年度分の福島県全体の申請上限数が昨年度より減少しているため、県全体での倍率が高まること予想されます。申請数が上限数に達し、期限前に受付終了となっている場合があります。申請を検討される団体等の皆さんは、事前にご相談ください。

☎企画調整課総合政策係 ☎ 585-2217

## 使用済み小型家電と古着類の特別回収を行います

町では、回収ボックスに入らない小型家電の回収を次のとおり実施します。併せて古着の回収も行いますので、ご自宅に眠っている古着類がありましたら、ぜひご利用いただき、ごみ減量化と再資源化にご協力ください。

■日時 10月12日(土) 午前9時から午前11時

■場所 国見町役場 駐車場

■回収品目

| 区分    | 対象品目  |
|-------|---|
| 小型家電類 | 電話機 / スマートフォン / ラジオ / 電子辞書 / CD プレーヤー / アンプ / デジタルカメラ / 一眼レフカメラ / パソコン / USB メモリー / ゲーム機 / 液晶モニター / インクジェットプリンター / 炊飯器 / 電子レンジ / トースター / ホットプレート / 扇風機 / アダプター類 / 充電器 など  |
| 古着類   | 和服・帯 / カーテン / 革ジャン / 水着 / 靴下 / コート / 下着 / シーツ / ジーンズ / ズボン / スラックス / ジャケット / ダウンジャケット / ショール / スカーフ / スーツ / Yシャツ / ネクタイ / ストッキング / セーター / フリース / 背広 / タオル / Tシャツ / パジャマ / ハンカチ / ブラウス / ベビー服 / 毛布 / ゆかた / ワンピース |

※インク、電池、カメラのフィルム、ビデオカメラのテープ・ディスクは外してください。

※古着類は再利用しますので、できるだけ汚れや破れ、漏れがないものとし、中身がわかるように透明な袋に入れてお持ちください。



くわしくはこちら

対象品目や対象外品目などの詳細は、町ホームページをご確認ください。

☎ 住民防災課生活交通係 ☎ 585-2116

## 近隣の空き家で困ったら相談を

全国でも年々増加している空き家への対策は、所有者自身の取り組みのみならず、社会全体での取り組みが必要な重要な課題となっています。空き家は適切な管理が行われていないと、倒壊や健康被害の誘発、景観悪化など様々な問題を引き起こし、周辺環境に大きな影響を及ぼしてしまいます。

町では、適切な管理が行われていない空き家の所有者に対して、適正な管理をお願いする取り組みをしています。近隣の空き家でお困りの方は、建設課管理係までお問い合わせください。

☎ 建設課管理係 ☎ 585-2972

## 道路上にはみ出した樹木等の適正な管理をお願いします

私有地より道路上に樹木や草（樹木等）がはみ出していると、見通しが悪くなり、歩行者や自動車の通行に支障となり、最悪の場合、交通事故を引き起こしてしまう恐れがあります。特に交差点付近やカーブミラー・ガードレールなどに樹木等が絡まないよう枝打ちや伐採など適切な管理をお願いします。

安全かつ安心して道路を利用できるよう、ご協力をお願いします。なお、道路上で危険な箇所を見つけた場合は、建設課管理係まで問い合わせください。

☎ 建設課管理係 ☎ 585-2972

## 好評につき、「ももたんパス」の正式運行始めます

高齢者など交通弱者を対象に平日の朝夕と土日祝日などの外出支援をする「ももたんパス」の実証実験が9月末で終了しますが、利用者の皆さまからご好評を受け、10月から正式運行することとなりました。

### ■ももたんパスとは？

「国見まちなかタクシー」が運行していない日と時間帯に一般タクシーを町内 500 円で利用できます。利用するには住民防災課へ申込が必要です。

※実証実験中に登録された方には、新たな利用者証を送付しています。

|             |   |
|-------------|---|
| 利用できる方      | 町内在住のうち 65 歳以上、要介護者・要支援者、小学校未就学児、母子手帳の交付を受けた方（出産予定日等の1年後まで）など |
| 利用時間        | 平日 午前7時から午前8時30分 / 午後4時から午後7時<br>土日祝 午前7時から午後7時               |
| 利用エリア       | 国見町内全域<br>※病院や薬局に限り町外も利用できますが、町外分の運賃は自己負担となります                |
| 利用料金        | 1回あたり 500 円<br>※ご家族や友人などと一緒に利用でき、複数人で利用すれば一人当たりの負担も少なく済ませられます |
| 登録方法        | 利用者証を発行しますので、本人確認書類や各種手帳をお持ちになり、住民防災課生活交通係へ申込みください            |
| 利用できるタクシー会社 | 三協ハイヤー・あづまタクシー・ふくしま中央交通                                       |

### ■ももたんパス実証実験の結果

実証実験の利用者アンケートにご協力頂きました皆様、誠にありがとうございました。結果については、町ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



アンケート結果はこちら

### 平日の日中は「国見まちなかタクシー」をご利用ください

- ◆申込・予約 / ☎ 585-5006
- ◆運行日 / 毎週月曜日から金曜日 午前8時30分から午後4時  
(※土日・祝日・お盆 8/14-16・年末年始 12/29-1/3 は運休)
- ◆エリア /
  - 【同一エリア内】 ・まちなか 1回 200 円 ・西部、東部、梁川 1回 400 円
  - 【エリア外】 ・まちなか⇄西部、東部 1回 400 円 ・西部⇄東部 1回 800 円
  - 【伊達市梁川地区】 ・まちなか、東部⇄梁川 1回 600 円 ・西部⇄梁川 1回 1,000 円